

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
 (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
 (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 #1 基幹ループ系統のため
 #2 1回線送電線のため
 #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 #4 配電用変電所のため
 #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が増える場合があります。
 (6) 平常時出力制御が必要となる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
 * https://www.nccco.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryuu.html
 (7) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
 (8) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
 (9) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
 (10) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

【22 熊本地区】

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	潮流方向	予想潮流 (MW)	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となる設備		備考
									当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等考慮	
1	中九州幹線	500	2	9,872	4,936	熱容量	中九州 → 熊本	-1,965	—	—	不可 #1	—	—	—	—	
2	熊本三池線	220	2	1,224	704	熱容量	熊本 → 三池	-600	—	—	不可 #1	—	—	—	—	
3	北熊本分岐線	220	2	1,952	1,024	熱容量	熊本 → 北熊本	-12	—	—	可	927	—	—	—	上位系(送電線No.2 熊本三池線)による制約
4	熊本南熊本線	220	2	1,224	703	熱容量	熊本 → 南熊本	292	—	—	不可 #1	—	—	—	—	
5	弓削分岐線	220	2	1,470	771	熱容量	南熊本 → 弓削	-90	—	—	可	698	—	—	—	
6	南熊本緑川線	220	2	2,472	1,297	熱容量	南熊本 → 緑川	-44	—	—	可	1,174	—	—	—	
7	熊北上稚葉線	220	2	528	304	熱容量	熊本 → 上稚葉	173	—	—	不可 #1	—	—	—	—	
8	西山鹿三池線	110	2	434	217	熱容量	三池 → 西山鹿	-44	—	—	可	217	有り	—	14地区 変電所No.1-1	上位系(14 大牟田地区)変電所 No.1-1 三池変電所)による制約
9	南関分岐線	110	2	170	97	熱容量	三池 → 南関	-24	—	—	可	72	有り	—	14地区 変電所No.1-1	上位系(14 大牟田地区)変電所 No.1-1 三池変電所)による制約
10	西合志西山鹿線	110	2	158	90	熱容量	西合志 → 西山鹿	0	—	—	可	67	—	—	—	上位系(送電線No.12 弓削西合志線)による制約
11	西山鹿山鹿線	110	2	180	99	熱容量	西山鹿 → 山鹿	-14	—	—	可	81	有り	—	14地区 変電所No.1-1	上位系(14 大牟田地区)変電所 No.1-1 三池変電所)による制約
12	弓削西合志線	110	2	158	90	熱容量	弓削 → 西合志	-16	—	—	可	67	—	—	—	
13	弓削南分岐線	110	2	158	90	熱容量	南熊本 → 弓削	0	—	—	可	67	—	—	—	
14	南熊本神水線	110	2	612	351	熱容量	南熊本 → 神水	43	—	—	可	260	—	—	—	
15	北熊本春日町線	66	2	382	219	熱容量	北熊本 → 春日町	6	—	—	可	162	—	—	—	
16	北熊本池田線	66	2	588	308	熱容量	北熊本 → 池田	12	—	—	可	279	—	—	—	
17	新町分岐線	66	2	82	45	熱容量	北熊本 → 新町	3	—	—	可	36	—	—	—	
18	池田坪井線	66	2	192	105	熱容量	池田 → 坪井	9	—	—	可	86	—	—	—	
19	坪井花畑線	66	2	126	63	熱容量	坪井 → 花畑	4	—	—	不可 #3	—	—	—	—	
20	春日町日吉線	66	2	214	117	熱容量	春日町 → 日吉線	9	—	—	可	96	—	—	—	
21	大江坪井線	66	2	192	105	熱容量	坪井 → 大江	0	—	—	可	86	—	—	—	
22	大江銀座橋線	66	2	192	105	熱容量	大江 → 銀座橋	13	—	—	可	86	—	—	—	
23	新町銀座橋線	66	1	40	40	熱容量	新町 → 銀座橋	0	—	—	不可 #2	—	—	—	—	※1
24	銀座橋慶徳線	66	2	78	37	熱容量	銀座橋 → 慶徳	5	—	—	不可 #3	—	—	—	—	
25	神水大江線	66	3	234	171	熱容量	神水 → 大江	25	—	—	可	62	—	—	—	※2
26	神水保田窪線	66	2	214	117	熱容量	神水 → 保田窪	10	—	—	可	96	—	—	—	
27	保田窪御領線	66	2	146	73	熱容量	保田窪 → 御領	1	—	—	不可 #3	—	—	—	—	

〔22 熊本地区〕

送電線No	送電線名	電圧(kV)	回線数	設備容量(100%×回線数)(MW)	運用容量値(MW)	運用容量制約要因	潮流方向	予想潮流(MW)	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量(MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
									当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
28	神水江津線	66	2	102	58	熱容量	神水 → 江津	4	—	—	可	43	—	—	—	
29	日吉川尻線	66	2	294	154	熱容量	川尻 → 日吉	1	—	—	可	139	—	—	—	
30	近見分岐線	66	1	182	182	熱容量	川尻 → 近見	1	—	—	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(送電線No.33 緑川川尻線)による制約
31	広崎弓削線	66	2	—	—	熱容量	弓削 → 広崎	-11	—	—	—	—	—	—	—	◇
32	広崎健軍線	66	2	82	45	熱容量	広崎 → 健軍	5	—	—	可	36	—	—	—	
33	緑川川尻線	66	2	294	154	熱容量	緑川 → 川尻	7	—	—	可	139	—	—	—	
34	緑川広崎線	66	2	294	154	熱容量	緑川 → 広崎	-52	—	—	可	139	—	—	—	
35	須屋分岐線	66	2	94	54	熱容量	北熊本 → 須屋	-2	—	—	可	39	—	—	—	
36	飛田分岐線	66	2	208	109	熱容量	北熊本 → 飛田	-2	—	—	可	98	—	—	—	
37	菊池分岐線	66	2	64	36	熱容量	川辺 → 菊池	-16	—	—	可	27	有り	—	送電線No.40	上位系(送電線No.40 川辺菊池線)による制約
38	菊池川第2第3連絡線	66	1	32	32	熱容量	菊池川第三 → 菊池川第二	-30	—	—	不可 #2	—	有り	—	送電線No.40	※1 上位系(送電線No.40 川辺菊池線)による制約
39	菊池川第4支線	66	1	32	32	熱容量	川辺 → 菊池川第四	-7	—	—	不可 #2	—	有り	—	送電線No.40	※1 上位系(送電線No.40 川辺菊池線)による制約
40	川辺菊池線	66	2	64	36	熱容量	川辺 → 菊池	-62	—	—	可	1	有り	対象	—	
41	熊本川辺線	66	2	286	157	熱容量	熊本 → 川辺	-19	—	—	可	128	有り	—	変電所No.1-2	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
42	熊本大津線	66	2	184	105	熱容量	熊本 → 大津	-93	—	—	可	63	有り	対象	変電所No.1-2	※5
43	熊本東大津線	66	2	158	82	熱容量	熊本 → 東大津	-42	—	—	可	75	有り	—	変電所No.1-2	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
44	弓削大津線	66	2	68	41	熱容量	弓削 → 大津	-42	—	—	可	26	有り	対象	—	※5
45	CSJ益城支線	66	1	—	—	熱容量	— → —	—	—	—	不可 #2	—	有り	—	送電線No.44	◇
46	黒川第1支線	66	2	68	34	熱容量	熊本 → 黒川第1	-61	—	—	可	6	有り	対象	変電所No.1-2,送電線No.42	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
47	黒川第3支線	66	2	64	32	熱容量	熊本 → 黒川第3	-5	—	—	可	32	有り	—	変電所No.1-2,送電線No.42	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
48	熊本一の宮線	66	2	78	44	熱容量	熊本 → 一の宮	-92	—	—	可	0	有り	対象	変電所No.1-2	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
49	高森分岐線	66	2	158	82	熱容量	熊本 → 高森	-110	—	—	可	47	有り	対象	変電所No.1-2,送電線No.48	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
50	広崎矢部線	66	2	78	44	熱容量	広崎 → 矢部	-77	—	—	可	0	有り	対象	—	※5
51	御船分岐線	66	2	98	51	熱容量	広崎 → 御船	-11	—	—	可	46	有り	—	送電線No.50	上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約
52	甲佐支線	66	1	25	25	熱容量	広崎 → 甲佐	-7	—	—	不可 #2	—	有り	—	送電線No.50	※1 上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約
53	大井早支線	66	1	37	37	熱容量	広崎 → 大井早	-3	—	—	不可 #2	—	有り	—	送電線No.50	※1 上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約
54	須屋弓削線	66	2	94	54	熱容量	弓削 → 須屋	-9	—	—	可	39	—	—	—	
55	北熊本植木線	66	2	294	154	熱容量	北熊本 → 植木	-51	—	—	可	139	—	—	—	
56	植木玉名線	66	2	94	54	熱容量	植木 → 玉名	-35	—	—	可	39	—	—	—	
57	伊倉分岐線	66	2	294	154	熱容量	植木 → 伊倉	-13	—	—	可	139	—	—	—	
58	川辺弓削線	66	2	294	154	熱容量	弓削 → 川辺	-47	—	—	可	139	—	—	—	
59	的石分岐線	66	2	84	42	熱容量	熊本 → 的石	-6	—	—	不可 #6	—	有り	—	変電所No.1-2,送電線No.48	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
60	南関東部	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	0	不可 #2	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系(〔14 大牟田地区〕変電所 No.1-1 三池変電所)による制約
61	色出	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	10	0	不可 #2	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系(〔14 大牟田地区〕変電所 No.1-1 三池変電所)による制約
62	津田	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	14	0	不可 #2	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系(〔14 大牟田地区〕変電所 No.1-1 三池変電所)による制約
63	鹿北	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	15	0	不可 #2	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系(〔14 大牟田地区〕変電所 No.1-1 三池変電所)による制約
64	オレンジ	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	9	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(変電所 No.34-11 伊倉変電所)による制約
65	三池2号	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	7	0	不可 #2	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系(〔14 大牟田地区〕変電所 No.1-1 三池変電所)による制約

[22 熊本地区]

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	潮流方向	予想潮流 (MW)	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	平常時 出力制御 の可能性	平常時出力制御が必要となりうる設備		備考
									当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
66	花房	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	8	8	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(変電所No.27-1川辺変電所)による制約
67	きくどみ	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	14	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(変電所No.27-1川辺変電所)による制約
68	川辺6-1	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	6	6	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(変電所No.27-1川辺変電所)による制約
69	中核	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	0	0	不可 #2	—	—	—	—	※1
70	菊陽東部	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	9	0	不可 #2	—	有り	—	送電線No.44	※1 上位系(送電線No.44号削大津線)による制約
71	菊陽西部	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	0	不可 #2	—	有り	—	送電線No.44	※1 上位系(送電線No.44号削大津線)による制約
72	中核1号	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	0	不可 #2	—	有り	—	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
73	中核2号	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	14	0	不可 #2	—	有り	—	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
74	慶徳・花畑連系	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
75	北部	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
76	清和	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	7	0	不可 #2	—	有り	—	送電線No.50	※1 上位系(送電線No.50広崎支部線)による制約
77	砥用	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	15	0	不可 #2	—	有り	—	送電線No.50	※1 上位系(送電線No.50広崎支部線)による制約
78	テクノ1	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	2	2	不可 #2	—	—	—	—	※1
79	南部	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	5	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(変電所No.22-1 広崎変電所(22kV))による制約
80	テクノ2	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	5	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(変電所No.22-1 広崎変電所(22kV))による制約
81	西部	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	5	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(変電所No.22-1 広崎変電所(22kV))による制約
82	堅志田	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	5	5	不可 #2	—	—	—	—	※1
83	岩古曾	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	16	9	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系([23 八代、水俣、天草地区]変電所No.4-3 宇土変電所)による制約
84	網田	22	1	16	16	熱容量	— → —	—	11	9	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系([23 八代、水俣、天草地区]変電所No.4-3 宇土変電所)による制約

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
 (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
 (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 #1 基幹系ループ系統のため
 #2 1回線送電線のため
 #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 #4 配電用変電所のため
 #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。
 (6) 平常時出力制御が必要となる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
 * https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryou.html
 (7) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆流対策が必要になる可能性があります。
 (8) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
 (9) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
 (10) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔22 熊本地区〕

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	予想潮流 (MW)	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となる設備		備考
		一次	二次						当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
1(1)	熊本	500	220	1	950	950	熱容量	517	—	—	不可 #1、3	—	—	—	—	※1
1(2)	熊本(220kV)	220	66	2	473	305	熱容量	-328	—	—	可	124	有り	対象	—	※5
2(1)	南熊本(110kV)	220	110	3	678	552	熱容量	45	—	—	可	125	—	—	—	
2(2)	南熊本(66kV)	220	66	3	161	130	熱容量	-82	—	—	可	31	—	—	—	
2(3)	南熊本(6kV)	66	6	2	38	38	熱容量	—	4	4	不可 #4	—	—	—	—	
2(4)	南熊本(22kV)	66	22	1	19	19	熱容量	—	8	8	不可 #3	—	—	—	—	※1
3	緑川	220	66	2	568	326	熱容量	-44	—	—	可	242	—	—	—	
4	北熊本	220	66	2	568	326	熱容量	-13	—	—	可	242	—	—	—	
5(1)	弓削(110kV)	220	110	1	142	142	熱容量	5	—	—	不可 #3	—	—	—	—	※1
5(2)	弓削(66kV)	220	66	1	237	237	熱容量	-95	—	—	不可 #3	—	—	—	—	※1
5(3)	弓削(配変)	66	6	3	85	85	熱容量	—	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
6(1)	神水	110	66	3	469	353	熱容量	43	—	—	可	115	—	—	—	上位系(送電線No.14 南熊本神水線)による制約
6(2)	神水(配変)	66	6	2	38	38	熱容量	—	19	19	不可 #4	—	—	—	—	
7	池田	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
8	坪井	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
9(1)	花畑(6kV)	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
9(2)	花畑(22kV)	66	22	1	9	9	熱容量	—	9	9	不可 #3	—	—	—	—	※1
10	新町	66	6	2	38	38	熱容量	—	19	19	不可 #4	—	—	—	—	
11	銀座橋	66	6	3	85	85	熱容量	—	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
12	大江	66	6	3	52	52	熱容量	—	14	14	不可 #4	—	—	—	—	
13(1)	慶徳(6kV)	66	6	2	47	47	熱容量	—	19	19	不可 #4	—	—	—	—	
13(2)	慶徳(22kV)	66	22	1	19	19	熱容量	—	19	19	不可 #3	—	—	—	—	※1
14	春日町	66	6	2	57	57	熱容量	—	24	24	不可 #4	—	—	—	—	

[22 熊本地区]

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	予想潮流 (MW)	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となる設備		備考
		一次	二次						当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
15	日吉	66	6	3	61	61	熱容量	—	14	14	不可 #4	—	—	—	—	
16	近見	66	6	1	28	28	熱容量	—	28	28	不可 #3	—	—	—	—	※1
17	江津	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
18	川尻	66	6	2	47	47	熱容量	—	9	9	不可 #4	—	—	—	—	
19	御領	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
20	保田窪	66	6	3	85	85	熱容量	—	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
21	健軍	66	6	2	57	57	熱容量	—	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
22(1)	広崎(22kV)	66	22	2	47	47	熱容量	—	6	6	不可 #4	—	—	—	—	
22(2)	広崎(6kV)	66	6	2	38	38	熱容量	—	17	17	不可 #4	—	—	—	—	
23	植木	66	6	3	47	47	熱容量	—	8	8	不可 #4	—	—	—	—	
24	須屋	66	6	3	76	76	熱容量	—	19	19	不可 #4	—	—	—	—	
25(1)	飛田(22kV)	66	22	1	19	19	熱容量	—	19	19	不可 #3	—	—	—	—	※1
25(2)	飛田(6kV)	66	6	1	28	28	熱容量	—	26	26	不可 #3	—	—	—	—	※1
26	菊池	66	6	2	57	57	熱容量	—	22	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.40	上位系(送電線No.40 川辺菊池線)による制約
27(1)	川辺(22kV)	66	22	3	66	66	熱容量	—	14	14	不可 #4	—	—	—	—	
27(2)	川辺(6kV)	66	6	2	47	47	熱容量	—	2	2	不可 #4	—	—	—	—	
28	大津	66	6	3	61	61	熱容量	—	9	0	不可 #4	—	有り	—	変電所No.1-2,送電線No.42	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
29	一の宮	66	6	2	57	57	熱容量	—	26	0	不可 #4	—	有り	—	変電所No.1-2,送電線No.48	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
30	高森	66	6	2	38	38	熱容量	—	12	0	不可 #4	—	有り	—	変電所No.1-2,送電線No.48,送電線No.49	上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
31(1)	菊陽(22kV)	66	22	1	28	28	熱容量	—	28	0	不可 #3	—	有り	—	送電線No.44	※1 上位系(送電線No.44 弓削大津線)による制約
31(2)	菊陽(6kV)	66	6	1	28	28	熱容量	—	21	0	不可 #3	—	有り	—	送電線No.44	※1 上位系(送電線No.44 弓削大津線)による制約
32	御船	66	6	2	38	38	熱容量	—	13	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.50	上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約
33(1)	矢部(22kV)	66	22	2	28	28	熱容量	—	6	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.50	上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約
33(2)	矢部(6kV)	66	6	2	28	28	熱容量	—	8	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.50	上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約
34(1)	伊倉(22kV)	22	6	1	9	9	熱容量	—	9	9	不可 #3	—	—	—	—	※1
34(2)	伊倉(6kV)	66	6	2	38	38	熱容量	—	9	9	不可 #4	—	—	—	—	
35	西合志	110	6	2	38	38	熱容量	—	9	9	不可 #4	—	—	—	—	
36	東大津	66	22	1	28	28	熱容量	—	28	0	不可 #3	—	有り	—	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
37	菊池川第三	66	6	2	15	15	熱容量	—	0	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.40	上位系(送電線No.40 川辺菊池線)による制約
38	山鹿	110	6	3	57	57	熱容量	—	8	0	不可 #4	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	上位系(14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
39(1)	西山鹿	110	6	2	38	38	熱容量	—	6	0	不可 #4	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	上位系(14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
39(2)	西山鹿	110	22	2	38	38	熱容量	—	14	0	不可 #4	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	上位系(14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
40	的石	66	6	1	19	19	熱容量	—	12	0	不可 #3	—	有り	—	変電所No.1-2,送電線No.48	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
41	色出	22	6	2	11	11	熱容量	—	2	0	不可 #4	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	上位系(14 大牟田地区)変電所No.1-1 三池変電所)による制約
42	蘇崎	22	6	1	2	2	熱容量	—	2	0	不可 #4	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系(14 大牟田地区)変電所 No.1-1 三池変電所)による制約

[22 熊本地区]

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	予想潮流 (MW)	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となる設備		備考
		一次	二次						当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系等設備	
43	津田	22	6	1	5	5	熱容量	—	3	0	不可 #4	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系([14 大牟田地区] 変電所 No.1-1 三池変電所)による制約
44	河内	22	6	1	5	5	熱容量	—	5	5	不可 #4	—	—	—	—	※1
45	南関	22	6	1	9	9	熱容量	—	0	0	不可 #4	—	有り	—	14地区 変電所No.1-1	※1 上位系([14 大牟田地区] 変電所 No.1-1 三池変電所)による制約
46	花房	22	6	1	5	5	熱容量	—	3	3	不可 #4	—	—	—	—	※1
47	第2ヶノ	22	6	1	5	5	熱容量	—	5	5	不可 #4	—	—	—	—	※1 上位系(変電所No.27-1川辺変電所)による制約
48	合志	22	6	2	11	11	熱容量	—	1	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.44	上位系(送電線No.44 弓削大津線)による制約
49	中核	22	6	1	5	5	熱容量	—	3	0	不可 #4	—	有り	—	変電所No.1-2	※1 上位系(変電所No.1-2 熊本変電所(220kV))による制約
50	大川	22	6	1	5	5	熱容量	—	0	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.50	※1 上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約
51	岩上	22	6	1	5	5	熱容量	—	5	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.50	※1 上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約
52	原町	22	6	1	5	5	熱容量	—	4	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.50	※1 上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約
53	テクノ	22	6	1	9	9	熱容量	—	1	1	不可 #4	—	—	—	—	※1
54	南工団	22	6	1	5	5	熱容量	—	5	5	不可 #4	—	—	—	—	※1
55	萱野	22	6	2	11	11	熱容量	—	0	0	不可 #4	—	—	—	—	
56	長浜	22	6	1	9	9	熱容量	—	7	7	不可 #4	—	—	—	—	※1
57	新港	22	6	2	5	5	熱容量	—	0	0	不可 #4	—	—	—	—	
58	弁利	22	6	1	2	2	熱容量	—	0	0	不可 #4	—	—	—	—	※1 上位系(送電線No.69 中核線)による制約
59	湯舟	22	6	1	5	5	熱容量	—	1	0	不可 #4	—	—	—	—	※1 上位系(送電線No.69 中核線)による制約
60	旭志	22	6	1	2	2	熱容量	—	0	0	不可 #4	—	—	—	—	※1 上位系(送電線No.69 中核線)による制約
61	大川第2	22	6	1	5	5	熱容量	—	1	0	不可 #4	—	有り	—	送電線No.50	※1 上位系(送電線No.50 広崎矢部線)による制約